



平成 22 年 5 月 18 日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆
コード番号 7238・東証一部
問合せ先 広報室長 新井 良夫
TEL 03-3668-5183

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 18 日開催予定の第 109 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

監査体制の強化のため、監査役の員数の上限を現行の 4 名以内から 5 名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 30 条 (員数) 当社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。	第 30 条 (員数) 当社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 6 月 18 日 (金)
定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 18 日 (金)

以 上